

永平寺町告示第 1 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 1 項の規定に基づき、本町の字の区域を変更したので、同条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

本町内の字の区域を別紙のとおり変更する。

平成 24 年 1 月 16 日

永平寺町長 松 本 文 雄

字の区域の変更調書

県営土地改良（区画整理）事業松岡吉野地区

次の区域を松岡吉野29字血原に編入する。

大字	字	地番
松岡西野中	5字 中々田	7の一部
	6字 平田町	2の一部 3から5まで 6から10までの各一部
これらの区域に隣接介在する道路、水路である町有地の一部および松岡西野中5字7 6字19に隣接する道路、水路である国有地の全部並びに松岡西野中6字19に隣接する水路である町有地の全部		

次の区域を松岡小畑3字天池に編入する。

大字	字	地番
松岡小畑	2字 血原	10の1の一部 11の一部 12から14まで
松岡西野中	6字 平田町	12の一部 13から15まで 16の一部
これらの区域に介在する道路、水路である町有地の全部および隣接する道路、水路である町有地の一部		

次の区域を松岡小畑4字江之裏に編入する。

大字	字	地番
松岡小畑	2字 血原	10の1の一部 11の一部
	3字 天池	1の一部 6の一部 7の一部
	5字 久保田	5の2の一部 5の3の一部 6の2 6の3 18の2 18の3
これらの区域に隣接介在する道路、水路である町有地の全部		

次の区域を松岡小畑5字久保田に編入する。

大字	字	地番
松岡小畑	13字 番谷口	89の一部 90の一部
	18字 小畑東垣内	15 16の1の一部 16の2の一部 17の一部 19の1の一部 20の一部 36の一部 37
これらの区域に隣接する道路、水路である町有地の一部および介在する道路である町有地の一部		

次の区域を松岡小畑13字番谷口に編入する。

大字	字	地番
松岡小畑	5字 久保田	1から4まで 5の1 5の2の一部 5の3の一部
これらの区域に隣接する道路、水路である町有地の全部		

次の区域を松岡宮重3字齊楽に編入する。

松岡西野中5字7 8に隣接する道路である国有地の一部および隣接する水路である国有地の全部
--

次の区域を松岡宮重4字神田に編入する。

大字	字	地番
松岡宮重	3字 齊楽	4の一部 5の一部
松岡上吉野	1字 佐々木	1の2
これらの区域に隣接する道路、水路である町有地の全部および松岡宮重10字13の1 4 松岡西野中23字1から3まで 4の1 13から16までに隣接する道路である国有地の一部並びに隣接する水路である国有地の全部		

次の区域を松岡宮重5字三畑に編入する。

大字	字	地番
松岡宮重	4字 神田	13の一部 14の一部
松岡湯谷	17字 中縄手	1の1の一部
松岡上吉野	3字 中畷	1の1の一部 1の2の一部 2の一部 3の一部 6の一部 7 8の一部 15の1の一部 16の1
これらの区域に隣接する道路、水路である町有地の全部および松岡宮重10字5から8まで9の一部に隣接する道路である国有地の全部並びに隣接する水路である国有地の全部		

次の区域を松岡宮重10字白楚に編入する。

大字	字	地番
松岡湯谷	18字 白楚	1から3まで 4の一部
これらの区域に隣接する水路である町有地の全部および松岡西野中23字12の1 12の2に隣接する道路である町有地の一部		

次の区域を松岡西野中5字中々田に編入する。

大字	字	地番
松岡小畑	3字 天池	4 5 6の一部 7の一部 8の1 8の2 9 10
これらの区域に隣接介在する道路、水路である町有地の全部および松岡西野中6字14 15 16の一部に隣接する水路である町有地の全部		

次の区域を松岡西野中6字平田町に編入する。

大字	字	地番
松岡吉野	29字 血原	86から88の各一部 118の2の一部 119の2の一部 122の一部
松岡西野中	5字 中々田	3の一部 4から9まで 10の一部
これらの区域に隣接介在する道路、水路である町有地の全部および松岡西野中5字7 8に隣接する道路である国有地の一部		

次の区域を松岡西野中7字流に設定する。

大字	字	地番
松岡吉野	29字 血原	110の2 113の2 114の2の一部 125の2の一部
松岡小畑	2字 血原	6の1 6の2 7 8 9の1 10の1の一部
松岡西野中	6字 平田町	1 2の一部
これらの区域に介在する道路、水路である町有地の全部および隣接する水路である町有地の一部		

次の区域を松岡西野中21字道下に編入する。

大字	字	地番
松岡西野中	22字 北一本杉	13の一部 14から16まで 17の1の一部
	24字 南一本杉	1 2の一部 17の1の一部 17の2の一部 18の1 18の2
	26字 野中下	1の一部
これらの区域に隣接介在する道路、水路である町有地の全部および松岡西野中25字2の2 3に隣接する水路である町有地の一部並びに松岡西野中26字2の1から2の4まで 3の1 3の2に隣接する水路である町有地の一部		

次の区域を松岡西野中22字北一本杉に編入する。

大字	字	地番
松岡西野中	24字 南一本杉	8の1の一部
この区域に隣接する水路である町有地の一部および松岡西野中24字2から5まで6の1から6の4まで7に隣接する道路、水路である町有地の一部		

次の区域を松岡西野中23字東一本杉に編入する。

大字	字	地番
松岡宮重	10字 白楚	1 2 3の1 3の2 4
松岡西野中	22字 北一本杉	6の2 7の2 23の2
	24字 南一本杉	8の2の一部 9の2
これらの区域に隣接介在する道路、水路である町有地の全部および松岡宮重10字1 3の1 4に隣接する道路である国有地の一部		

次の区域を松岡西野中24字南一本杉に編入する。

松岡西野中23字9 10 11の1に隣接する道路である町有地の一部および松岡西野中26字3の3 3の4 4から6まで 7の1から7の3まで 8の1から8の4まで 9の1から9の3まで 10の1から10の3まで 11の1に隣接する道路、水路である町有地の一部		
--	--	--

次の区域を松岡西野中26字野中下に編入する。

大字	字	地番
松岡湯谷	24字 野々下	5の3の一部 6の1の一部 6の2の一部
これらの区域に隣接する道路、水路である町有地の全部		

次の区域を松岡西野中27字川窪に編入する。

大字	字	地番
松岡湯谷	18字 白楚	11の一部
	20字 川窪	2の一部
これらの区域に隣接する道路、水路である町有地の全部		

次の区域を松岡西野中28字堂ノ腰に編入する。

大字	字	地番
松岡湯谷	37字 松山	2の一部 5の1の一部 5の3 6の一部
	38字 田畑	7の2の一部 8の2の一部
これらの区域に隣接する道路、水路である町有地の一部および松岡湯谷37字2の一部 3 4に隣接する道路である町有地の全部		

次の区域を松岡西野中30字村腰に編入する。

大字	字	地番
松岡湯谷	18字1から7まで	8の1 8の3 8の4 9から12まで
松岡湯谷20字1の1の一部に隣接する道路である町有地の全部		

次の区域を松岡西野中32字表畑に編入する。

大字	字	地番
松岡湯谷	24字 野々下	6の1の一部 7の3の一部 7の4
	37字 松山	1の一部
これらの区域に隣接する道路、水路である町有地の全部および松岡湯谷24字9 10の1の一部に隣接する道路、水路である町有地の全部		

次の区域を松岡湯谷4字天王に編入する。

大字	字	地番
松岡湯谷	3字 上田	1から8まで 9の1 9の2 10の1 10の2 31の2の一部 32の2の一部 33の2の一部 34の2の一部 35の2の一部 36の2の一部 37の2の一部 38の3の一部
	44字 金ヶ崎	9の一部 10の一部
松岡上吉野	51字 金ヶ崎	7の一部 8の一部
これらの区域に隣接する道路、水路である町有地の全部および松岡湯谷44字8の1 9 10に隣接する道路である国有地の一部並びに松岡上吉野51字7から9まで 10の1から10の3までに隣接する道路、水路である国有地の一部		

次の区域を松岡湯谷11字不動に編入する。

大字	字	地番
松岡湯谷	20字 川窪	9の一部 10の一部 11の1 11の2 12の一部
	40字 葉入	3の2の一部
	42字 向田	1の一部
これらの区域に隣接する道路、水路である町有地の全部および隣接する道路である国有地の一部		

次の区域を松岡湯谷17字中繩手に編入する。

大字	字	地番
松岡湯谷	11字 不動	3の1 4の1 5の3 14の一部 15 16
	20字 川窪	6から9までの各一部 12の一部 13から16まで 17の一部 18の一部
松岡上吉野	3字 中畷	1の1の一部 1の2の一部 2の一部 3の一部 4 の1 4の2 5 6の一部 8の一部 9から12ま で 13の1 14の3 15の1の一部
これらの区域に隣接する道路、水路である国有地の全部および隣接介在する道路、水路である町有地の全部並びに松岡宮重10字9 10 松岡湯谷18字14の1 14の2に隣接する道路である国有地の全部、松岡湯谷18字13の1 13の2に隣接する道路である国有地の一部		

次の区域を松岡湯谷18字白楚に編入する。

大字	字	地番
松岡宮重	10字 白楚	7の一部 8から10まで
これらの区域に隣接する道路、水路である国有地の一部および隣接する道路、水路である町有地の全部並びに松岡湯谷20字1の2に隣接する道路である町有地の全部		

次の区域を松岡湯谷20字川窪に編入する。

大字	字	地番
松岡西野中	27字 川窪	3の一部
松岡湯谷	37字 松山	6の一部 7の一部 21の一部
	38字 田畑	7の2の一部 8の2の一部 9から22まで 23から27までの各一部 29の一部 41の一部
これらの区域に介在する道路、水路である町有地の全部		

次の区域を松岡湯谷24字野々下に編入する。

大字	字	地番
松岡西野中	25字 野々下	2の2 3から5まで 6の1 6の2 7の2 9の 2 10 11
	26字 野中下	1の一部 2の1から2の4まで 3の1 3の2 3の3の一部 18の1の一部 18の2 1 9 20 21の1 21の2 22の1 22の2 23の1から23の4まで 24の1の一部 24の2 から24の7まで 25の2の一部
	38字 小麦谷口	42の2 66の2 67の2

松岡湯谷	25字 野登郷	1 2の2 3から6まで 7の2 14の2の一部 15 16
	26字 坪ノ内	11から13までの各一部
松岡上吉野	12字 一町縄	1の1 1の2 2の一部 3の一部 6から11までの各一部
松岡島	20字 亀山	1の5
これらの区域に介在する道路、水路である町有地の全部		

次の区域を松岡湯谷26字坪ノ内に編入する。

大字	字	地番
松岡宮重	16字 西ケ谷	1の一部
松岡湯谷	25字 野登郷	10の2 11の2 12の2 13の2 14の2の一部
	29字 西ケ谷	1の一部 2の一部
	31字 水林	7 8 9の一部
松岡上吉野	21字 西ケ谷	1の一部
松岡島	2字 西ケ谷	1から5までの各一部 6から8まで 18の2の一部
	3字 水林	3の1から3の3の各一部
	27字 迎山	1の2 2の3の一部 2の4の一部 2の6の一部
これらの区域に隣接介在する道路、水路である町有地の全部および松岡島4字1 2 5から9まで 13に隣接する道路である町有地の一部		

次の区域を松岡湯谷37字松山に編入する。

大字	字	地番
松岡湯谷	24字 野々下	9 10の1の一部
松岡上吉野	12字 一町縄	2の一部 3の一部 4 5の一部 6の一部
これらの区域に介在する道路、水路である町有地の全部		

次の区域を松岡湯谷40字葉入に編入する。

大字	字	地番
松岡湯谷	20字 川窪	8から10までの各一部
	38字 田畑	1 3 4の1 5 6の1 23から28までの各一部 38の一部
	42字 向田	28の一部 29の一部 31の一部

	53字 向山	9の13から9の15まで 9の61から9の63まで
これらの区域に隣接介在する道路、水路である町有地の全部および松岡湯谷11字19の1に隣接する水路である国有地の一部		

次の区域を松岡湯谷42字向田に編入する。

大字	字	地番
松岡湯谷	40字 葉入	2の一部 3の2の一部
	44字 金ヶ崎	1の1 1の2 2 3の1から3の4まで 4の1から4の4まで 5の一部 6の一部
これらの区域に隣接介在する道路、水路である町有地の全部および松岡湯谷4字15に隣接する水路であるが国有地の一部		

次の区域を松岡湯谷53字向山に編入する。

大字	字	地番
松岡上吉野	50字 早斜	1の一部
	51字 金ヶ崎	1から3までの各一部 6から8までの各一部 9 10の1から10の3まで 11 12 13の一部
これらの区域に隣接する道路、水路である国有地の一部および隣接介在する道路、水路である町有地の全部		

次の区域を松岡上吉野11字松山に設定する。

大字	字	地番
松岡湯谷	37字 松山	17から21までの各一部 22 23 24の1 24の2 25の1 25の2 26から32まで
	38字 田畑	27から29までの各一部 38の一部 39 40 41の一部
松岡上吉野	12字 一町縄	5の一部 6の一部 16の一部 17の一部 18から21まで 22の一部 23の一部
これらの区域に隣接介在する道路、水路である町有地の全部		

次の区域を松岡上吉野12字一町縄に編入する。

大字	字	地番
松岡湯谷	26字 坪ノ内	11から13までの各一部 14 15の一部 34の一部 35の1から35の10まで
これらの区域に隣接介在する道路、水路である町有地の全部		

次の区域を松岡上吉野40字下日焼に編入する。

大字	字	地番
松岡上吉野	42字 上深田	12の1の一部 13の一部 15の1の一部 15の2の一部 16から22までの各一部 25から32まで 33の1 34の1 35の1 36から41まで
これらの区域に介在する道路、水路である町有地の全部および隣接する水路である町有地の全部		

次の区域を松岡上吉野45字一本杉に編入する。

大字	字	地番
松岡上吉野	42字 上深田	1の1 1の2 2 3の1 3の2 4から8まで 9の1 9の2 10の1 10の2 11の1 11の2 12の1の一部 13の一部 14の1 14の2 15の1の一部 15の2の一部 16から23までの各一部 24
	43字 中澁田	61
	44字 下深田	6の1の一部 6の2の一部 7の一部 8の一部 10の一部 11の2の一部 12の一部 13から18まで 19の1 19の2 20の1 20の2 21から25まで
	48字 御所町	8の一部
これらの区域に介在する道路、水路である町有地の全部および隣接する水路である町有地の全部		

次の区域を松岡上吉野47字コランに編入する。

大字	字	地番
松岡上吉野	45字 一本杉	12の一部 13の1の一部 13の2の一部 14の1の一部 15の1から15の4まで 16 17 18から21までの各一部
	48字 御所町	8の一部
	50字 早斜	11の一部 12の一部 26の一部
これらの区域に隣接介在する道路、水路である町有地の全部		

次の区域を松岡上吉野48字御所町に編入する。

大字	字	地番
松岡上吉野	44字 下深田	1から5まで 6の1の一部 6の2の一部 7の一部 8の一部 9 10の一部 11の1 11の2の一部 12の一部

	45字 一本杉	7の1の一部 7の2の一部 8の1の一部 8の2の一部 21の一部
	50字 早斜	2の一部 3の1の一部 3の2一部 4の1 4の2 5の1 5の2 6から10まで 11から20までの 各一部
これらの区域に介在する道路、水路である町有地の全部および隣接する水路である町有地の全部		

次の区域を松岡上吉野50字早斜に編入する。

大字	字	地番
松岡湯谷	53字 向山	7の2の一部
松岡上吉野	51字 金ヶ崎	13の一部
これらの区域に隣接する道路である町有地の全部		

次の区域を松岡上吉野51字金ヶ崎に編入する。

大字	字	地番
松岡湯谷	44字 金ヶ崎	5の一部 6の一部 7 8の1 8の2 9の一部 10の一部
	53字 向山	8の9の一部 8の10の一部 8の11
これらの区域に隣接する道路である国有地も一部および介在する道路、水路である町有地の全部		

次の区域を松岡上吉野53字砂田に編入する。

大字	字	地番
松岡湯谷	1字 砂田	1から10まで 21から32まで
	3字 上田	31の1 31の2の一部 32の1 32の2の一部 33の1 33の2の一部 34の1 34の2の一部 35の1 35の2の一部 36の1 36の2の一部 37の1 37の2の一部 38の1 38の2 38 の3の一部 38の4から38の6まで
これらの区域に隣接する道路、水路である国有地の全部および隣接介在する道路、水路である町有地の全部並びに松岡上吉野47字20から22まで 23の8 松岡上吉野50字18から21までに隣接する水路である国有地の全部、松岡上吉野50字22 23の1 24から26までに隣接する道路、水路である国有地の全部、松岡上吉野51字11から13までに隣接する道路、水路である国有地の一部		

次の区域を松岡島3字水林に編入する。

大字	字	地番
松岡宮重	16字 西ケ谷	1の一部 2 3の一部
松岡湯谷	29字 西ケ谷	2の一部 3
	30字 島越	1から3まで 4から6までの各一部
	31字 水林	9の一部 10から14まで
松岡上吉野	21字 西ケ谷	2
松岡島	1字 鳥越	5の一部
	2字 西ケ谷	1の一部 18の1 18の2の一部 19の1から19の4まで 20 21
	24字 箱野谷	2の2から2の4まで
	27字 迎山	2の3の一部 2の4の一部 2の6の一部
これらの区域に隣接介在する道路、水路である町有地の全部		

次の区域を松岡島20字亀山に編入する。

大字	字	地番
松岡湯谷	29字 西ケ谷	1の一部
松岡上吉野	21字 西ケ谷	1の一部
松岡島	2字 西ケ谷	1から5までの各一部
松岡島2字8に隣接する道路、水路である町有地の一部		

次の区域を松岡島21字五郎部山に編入する。

大字	字	地番
松岡宮重	16字 西ケ谷	3の一部
松岡湯谷	30字 島越	4から6までの各一部
松岡島	1字 鳥越	5の一部
これらの区域に介在する道路である町有地の全部		